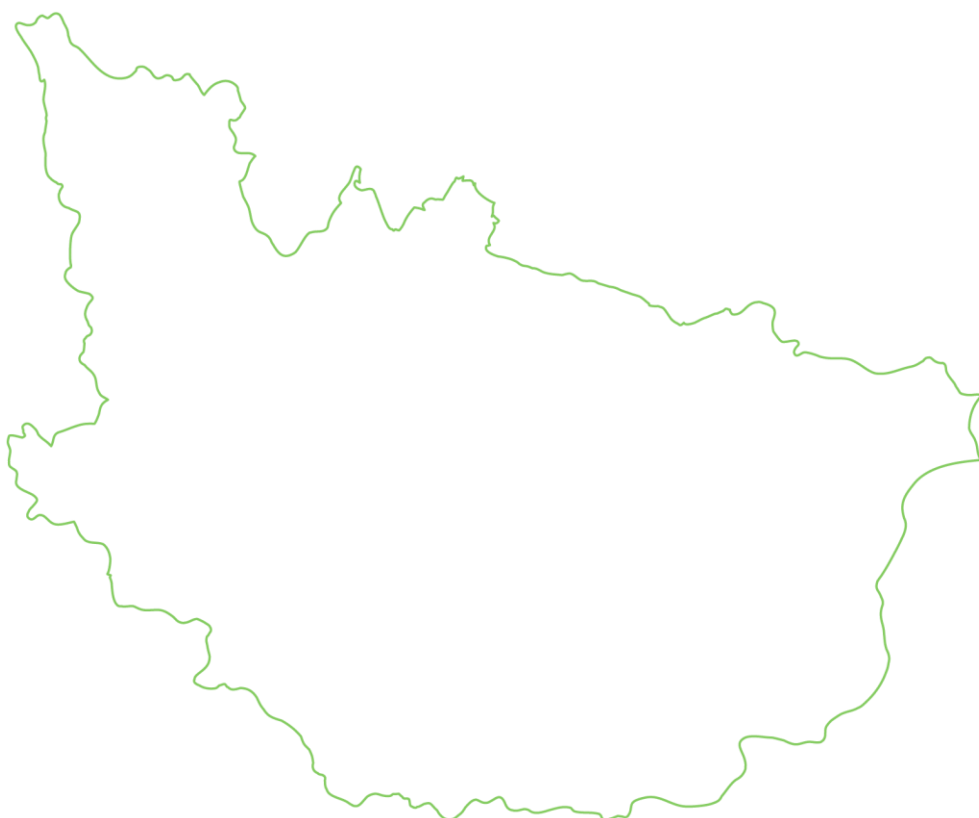


第8章

防災に関する取組

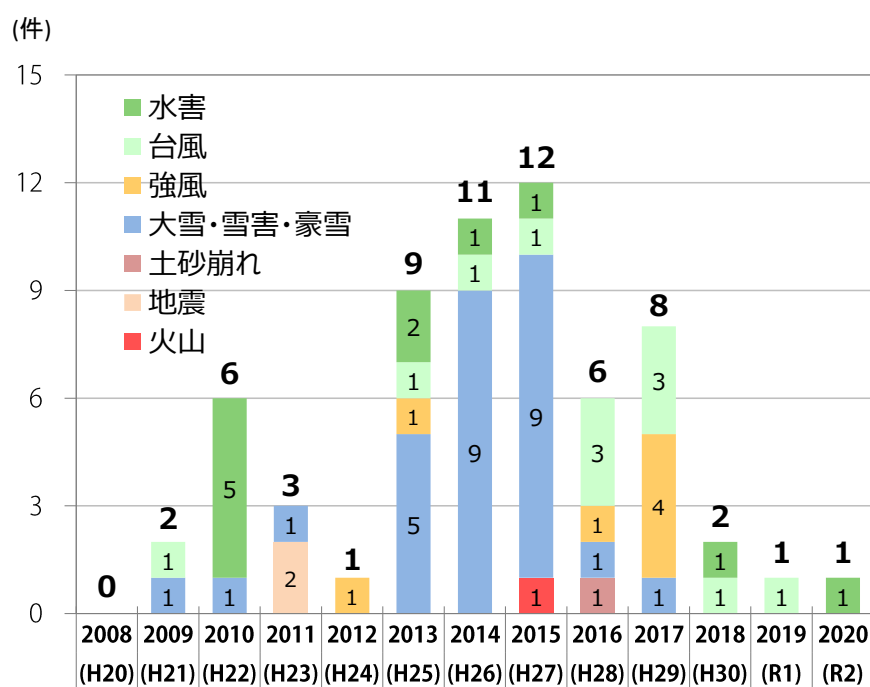
- 8-1 現状の整理
- 8-2 水災害によるリスクの評価
- 8-3 土砂災害によるリスクの評価
- 8-4 火山活動によるリスクの評価
- 8-5 災害ハザードが重なる地域の確認
- 8-6 被災履歴の確認
- 8-7 誘導区域における災害リスクの課題
- 8-8 誘導区域における災害リスクへの対応



8-1 現状の整理

(1) 近年の災害の発生状況

- 水害、台風、雪害などの災害は、近年、頻発化、激甚化しています。
- 水害、土砂崩れは過去に少ないものの、近年、水害、風害などが多頻度化しており、発生の増加が懸念されます。
- 令和2年7月には、50年に1度のレベルの大雨により、市内でも内水氾濫により、浸水被害が発生しました。



▲上山市内で発生した主な自然災害

資料： 上山市地域防災計画



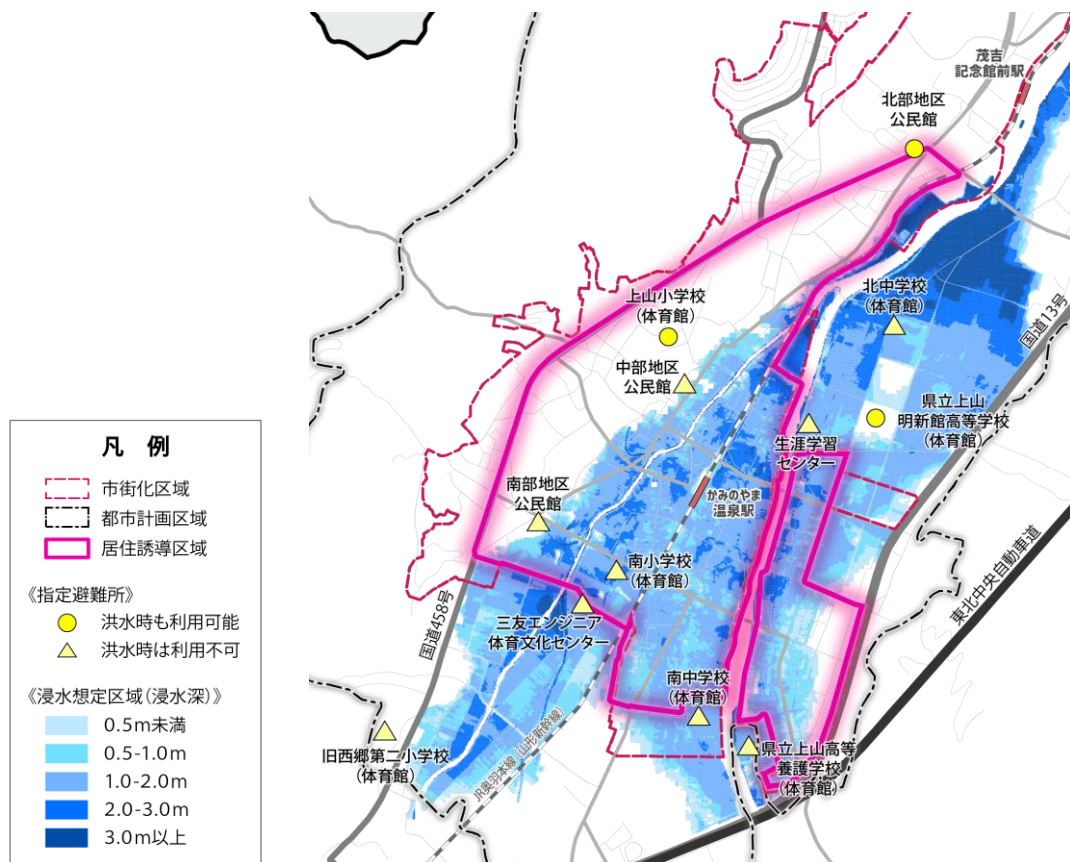
生活道路の排雪作業



増水した前川
(令和2年7月28日豪雨)

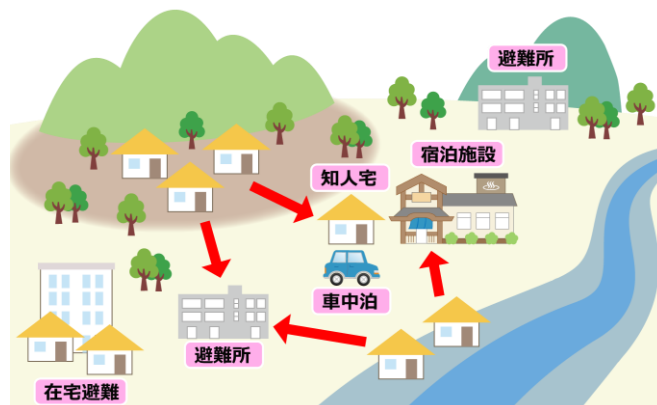
(2) 避難所の配置

- 市内の避難所は市街化区域内の既存公共施設などを中心に活用して指定しています。
- 居住誘導区域内の避難所では、浸水の恐れがあるため、水害時に利用できない避難所も多くあります。
- 近年、特に感染症流行下では避難所の容量低下も懸念されます。そのため、避難所に避難せず、知人宅、宿泊施設や車で駐車場へ避難するなどの分散避難の考え方が重要視されています。



▲ 避難所指定状況

資料： 上山市 HP、山形県資料を基に図化



▲ 分散避難のイメージ

▼ 指定避難所一覧（R2.6 現在）

番号	対象 地区等	施設名	居住 誘導 区域	面積 (㎡)	洪水時 指定 避難所	指定緊急避難場所				
						洪水	崖崩れ、 土石流 及び地滑り	地震	大規模 な火事	火山 現象
1	本庁 地区	上山小学校（体育館）	○	865	●	○	○	○		○
2		南小学校（体育館）	○	1463			○	○		○
3		南中学校（体育館）		1264			○	○		○
4		北中学校（体育館）		1050			○	○		○
5		三友エンジニア体育文化センター		3004			○	○		○
6		生涯学習センター		2022			○	○		○
7		北部地区公民館		137	●	○	○	○		○
8		南部地区公民館	○	232			○	○		○
9		中部地区公民館	○	871			○	○		○
10		県立上山明新館高等学校（体育館）		2608	●	○	○	○		○
11		県立上山高等養護学校（体育館）		576			○	○		○
12	西郷 地区	西郷第一小学校（体育館）		396	●	○	○	○		○
13		旧西郷第二小学校（体育館）		360				○		○
14		西郷地区公民館		170	●	○	○	○		○
15		南部体育館		690	●	○	○	○		○
16	宮生 地区	宮川中学校（体育館）		684	●	○	○	○		○
17		宮生地区公民館		230	●	○	○	○		○
18		宮川小学校（体育館）		602	●	○	○	○		○
(再掲)	東 地区	宮川中学校（体育館）		684	●	○	○	○		○
19		東地区公民館		187	●	○	○	○		○
20		上山南部地区農業者等トレーニングセンター		690	●	○	○	○		○
21		旧本庄小学校（体育館）		446	●	○	○	○		○
22	本庄 地区	本庄地区公民館		250	●	○	○	○		○
23		中川小学校（体育館）		690	●	○	○	○		○
(再掲)	中川 地区	北中学校（体育館）		1050			○	○		○
(再掲)		生涯学習センター		2022			○	○		○
24		中川地区公民館		165	●	○	○	○		○
25		中川農業者等トレーニングセンター		520	●	○	○	○		○
(再掲)		県立上山明新館高等学校（体育館）		2608	●	○	○	○		○
26		Z A Oたいぐら		891	●	○	○	○		○
27	中山 地区	中山体育館		600	●	○	○	○		○
28		中山地区公民館		175	●	○	○	○		○
29	山元 地区	山元体育館		559	●	○	○			○
30		山元地区公民館		169	●	○		○		○
計				22566		21	28	29	0	30

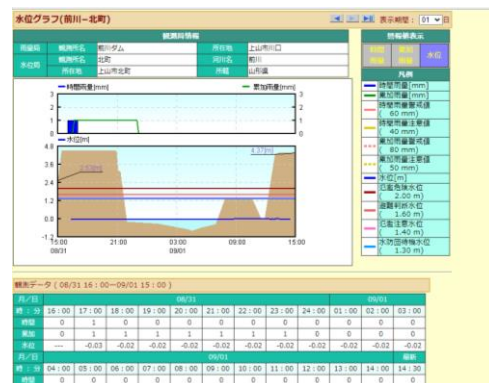
資料： 上山市HPを基に作成

(3) ハザード情報の提供

- 市民の防災意識を高め、日頃から災害に備えることを目的として「上山市防災ファイル」を全戸に配布しています。
- 防災ファイルの内容は以下の通りです。
 - ・避難行動ガイド、自宅の防災対策、避難所、非常時持ち出し品などの事前準備
 - ・土砂災害警戒区域、浸水深、避難所などの情報をまとめた防災地図
 - ・洪水ハザードマップ ※水防法の改正により更新
- 避難するか否かの判断材料となるリアルタイムの水位情報は、山形県のHPで情報提供されており、防災ファイル内にもURLを掲載しています。

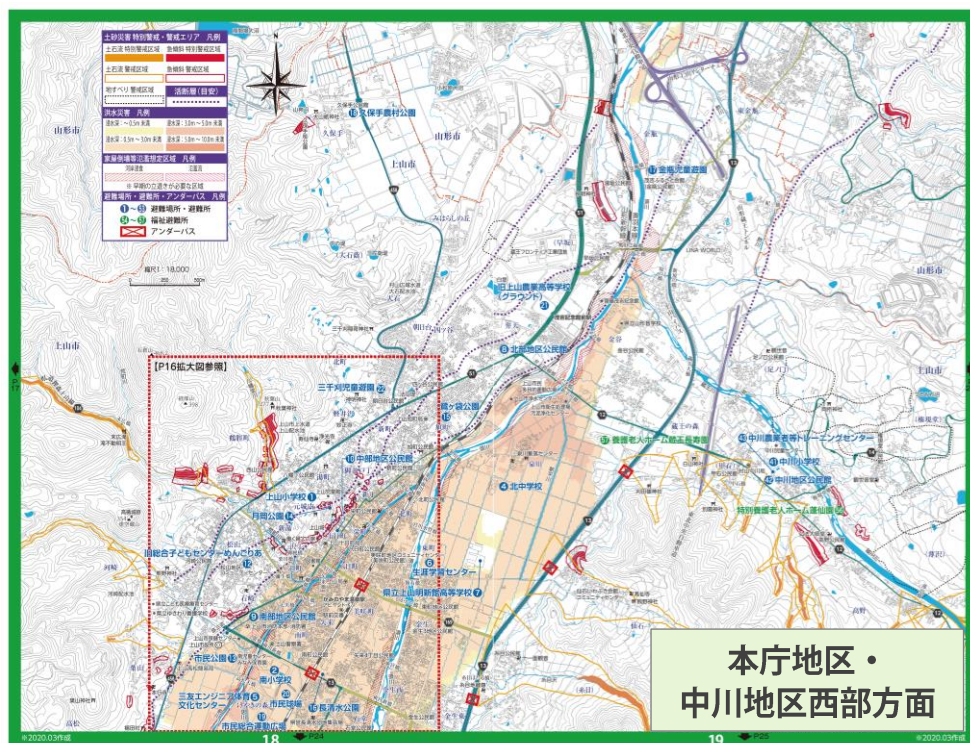


▲ 防災ファイル



▲ リアルタイム水位状況

資料：山形県HP



▲ 防災ファイル 防災地図

資料：山形県HP

8-2 水災害によるリスクの評価

(1) 洪水浸水想定最大規模

ア 浸水区域

- 居住誘導区域の大部分は既成市街地であり、宅地が広く分布しています。
- 居住誘導区域の大部分で浸水想定区域が広がっており、2.0 m未満の浸水域が広範囲を占め、更に2.0 m～3.0 mの浸水域もみられます。(3.0 m以上の浸水域は居住誘導区域に含まない)

※災害リスク＝ハザード×脆弱性×曝露

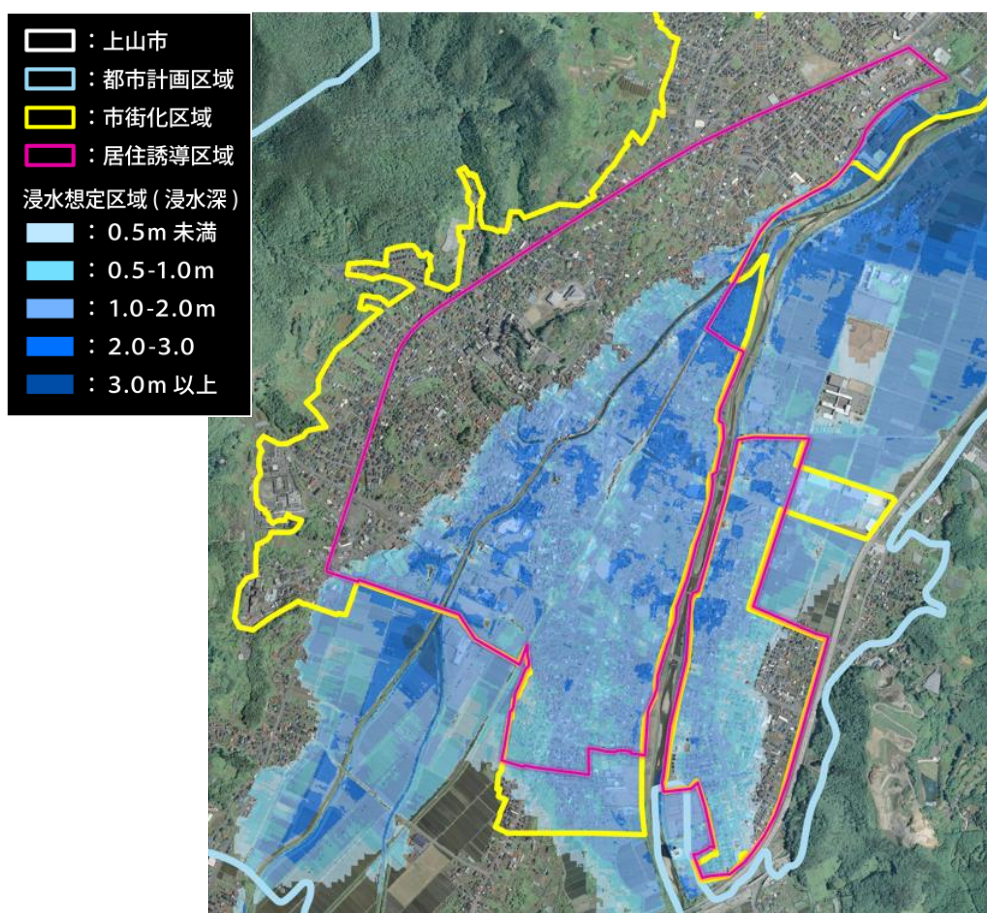
災害リスク：災害により発生する人的・物的な被害の規模（例：想定被災者数 1,000 人）

ハザード：災害の強さの度合い（例：1000 年に 1 度の降雨量）

脆弱性：その地域、環境が災害に対してどのくらい弱い（例：堤防が低い・脆い）

曝露：災害に曝される範囲にどの程度人的・物的な要素が存在しているか

（例：●地区には 1,000 軒の家屋が存在）



▲ 洪水浸水想定最大規模による宅地の曝露状況

資料：山形県資料を基に図化

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

資料編

ウ 避難行動要支援者利用施設

- 都市機能誘導区域内の都市機能施設はその大部分が浸水想定区域内に立地しています。
- 特に、子育て機能、介護福祉機能、医療機能は主に避難行動要支援者が利用する施設ですが、浸水想定区域内に 16 施設が立地し、その割合は 8 割以上となっています。

▼ 都市機能誘導区域内の都市機能施設分布状況

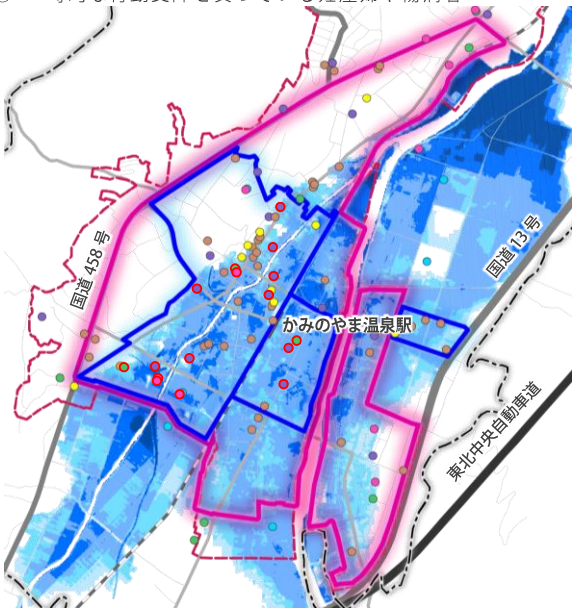
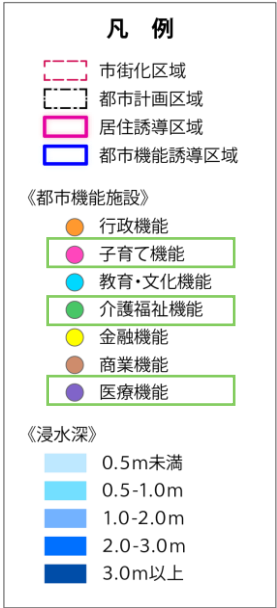
分類	都市計画区域内								
	都市機能誘導区域								浸水 想定 区域外
	浸水想定区域内（浸水深）								
				0.5m 未満	0.5m～ 1.0m	1.0m～ 2.0m	2.0m～ 3.0m	3.0m 以上	
行政機能	2	1	1	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	－ (0.0%)	0 (0.0%)
子育て機能	15	5	4	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	3 (60.0%)	－ (0.0%)	1 (20.0%)
教育文化機能	8	3	2	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	－ (0.0%)	1 (33.3%)
介護福祉機能	11	3	3	0 (0.0%)	1 (33.3%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)	－ (0.0%)	0 (0.0%)
医療機能	22	11	9	0 (0.0%)	1 (9.1%)	8 (72.7%)	0 (0.0%)	－ (0.0%)	2 (18.2%)
商業機能	47	23	21	4 (17.4%)	4 (17.4%)	10 (43.5%)	3 (13.0%)	－ (0.0%)	2 (8.7%)
金融機能	11	8	6	0 (0.0%)	1 (12.5%)	5 (62.5%)	0 (0.0%)	－ (0.0%)	2 (25.0%)
合 計	116	54	46	4 (7.4%)	8 (14.8%)	27 (50.0%)	7 (13.0%)	－ (0.0%)	8 (14.8%)

主に避難行動要支援者が利用する施設

一般的な避難行動要支援者の範囲

高齢者や障害者等のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難であり、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を要する者であり、以下のような方を指す。

- ① 心身障害者（肢体不自由者、知的障害者、内部障害者、視覚・聴覚障害者）
- ② 認知症や体力的に衰えのある高齢者
- ③ 日常的には健康者であっても理解力や判断力の乏しい乳幼児
- ④ 日本語の理解が十分でない外国人
- ⑤ 一時的な行動支障を負っている妊産婦や傷病者

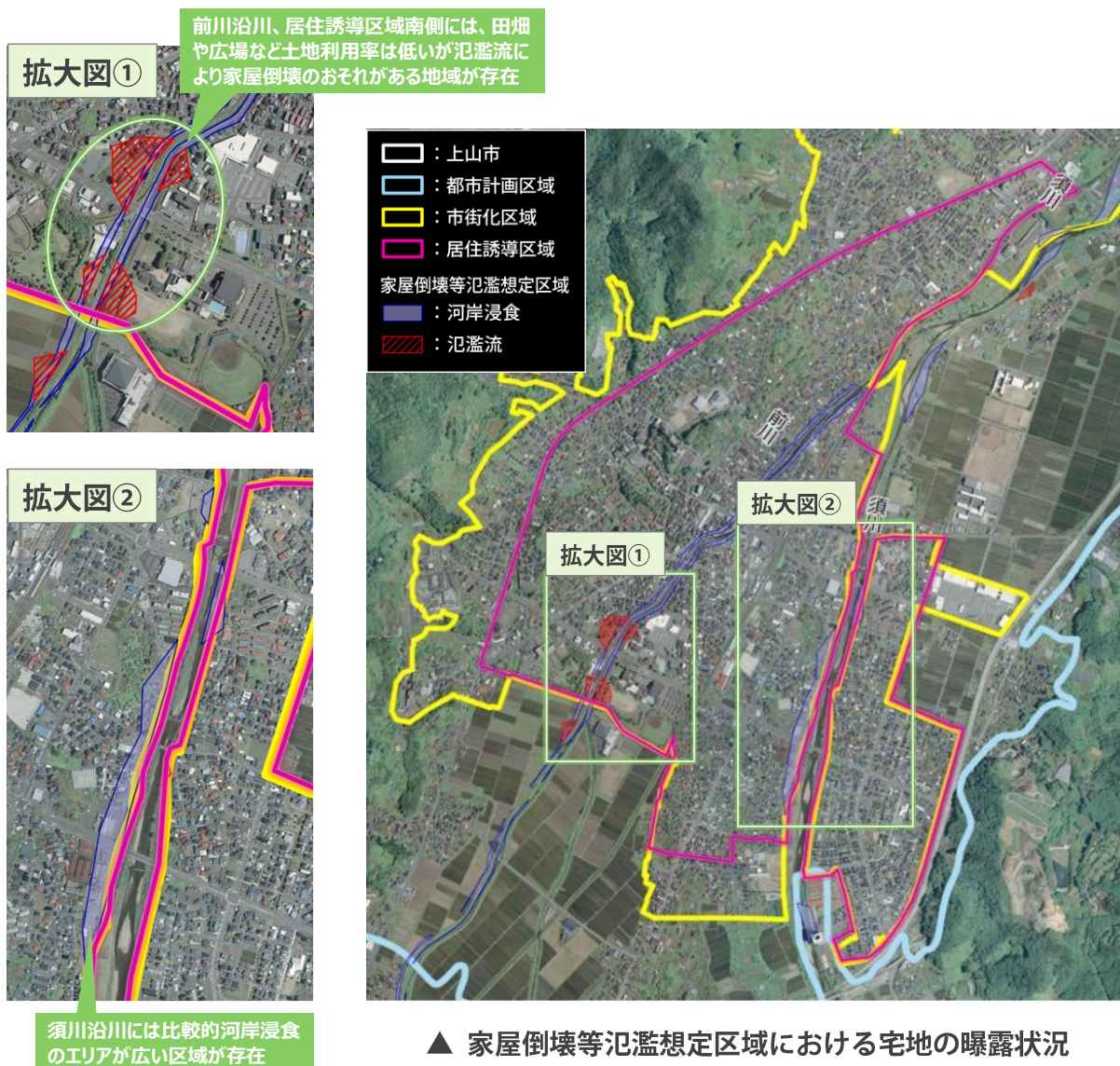


▲ 洪水浸水想定最大規模による都市機能施設の曝露状況

資料：山形県資料を基に図化

オ 家屋倒壊等氾濫想定区域

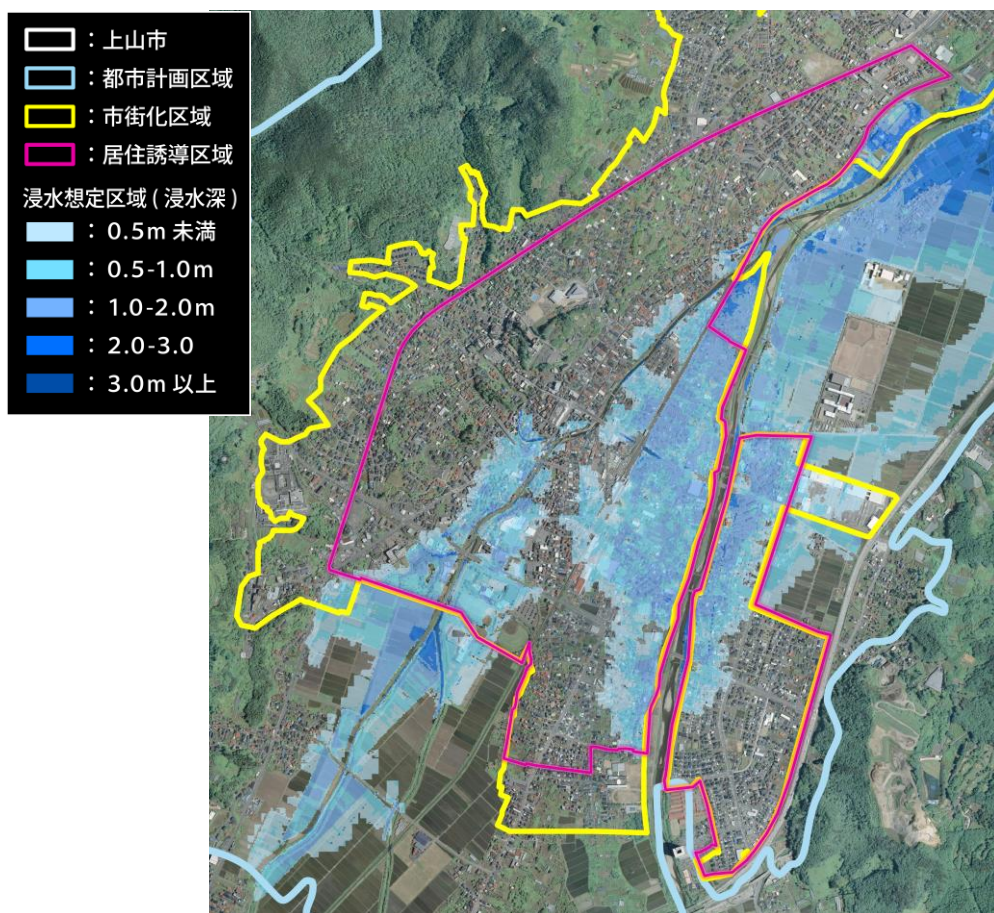
- 前川、須川沿川には河岸浸食、氾濫流により家屋倒壊のおそれがある区域があり、区域内には324件の建物が存在しています。（前川：235件、須川：89件）
- 家屋倒壊のおそれがある危険性の高い地域は、居住誘導区域・都市機能誘導区域に含まないこととします。



(2) 洪水浸水想定計画規模

ア 浸水区域

- 想定最大規模と比べると想定計画規模は、洪水浸水域は狭まるものの比較的頻度は高く、既存市街地の広範囲にかかっています。
- 居住誘導区域内の浸水想定区域は大部分が2.0m未満であり、2.0m以上の浸水域はほとんどありません。

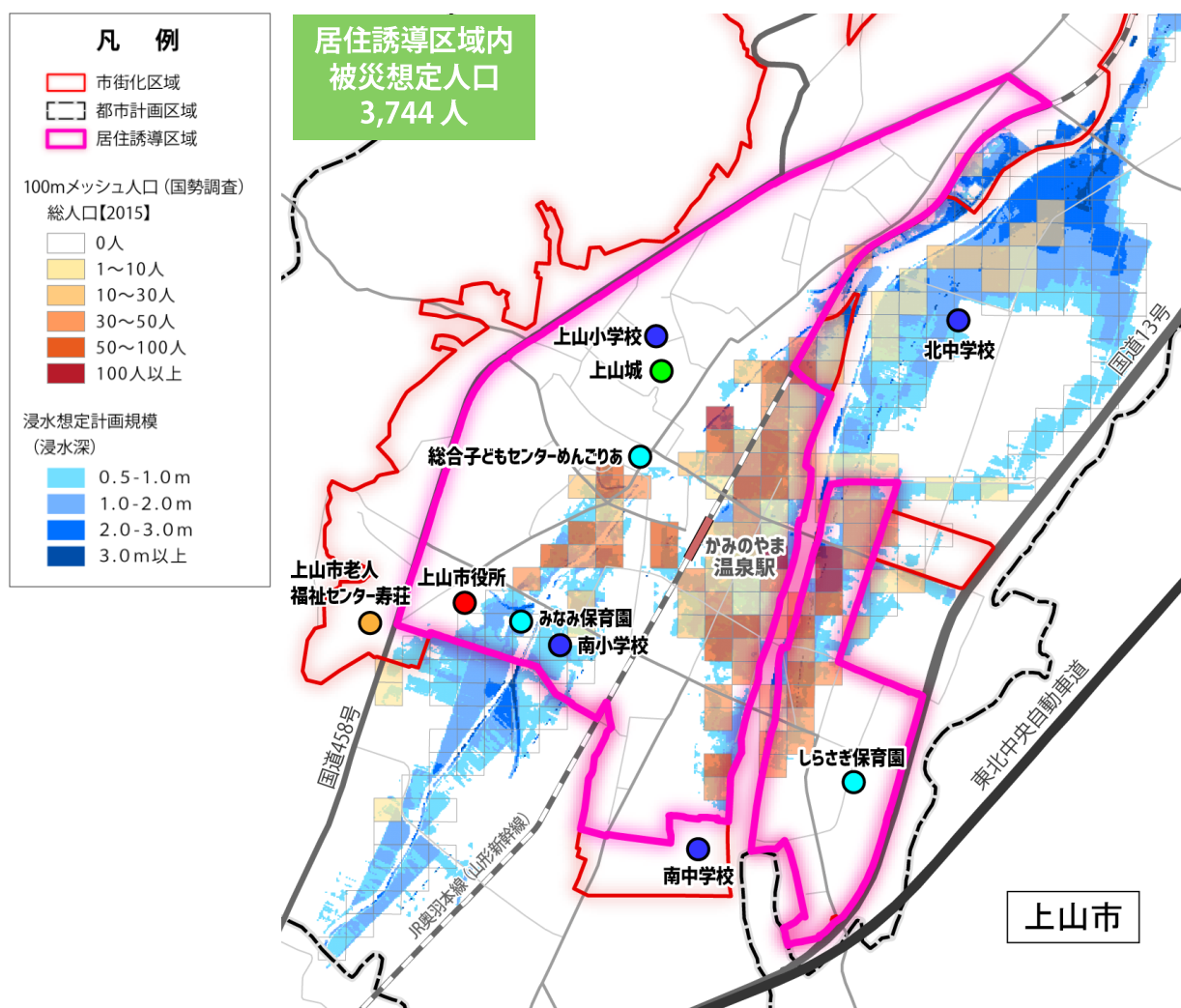


▲ 洪水浸水想定計画規模による宅地の曝露状況

資料：山形県資料を基に図化

イ 人口分布

- 浸水想定最大規模よりも頻度の高い洪水浸水想定計画規模のうち、床上浸水となる可能性の高い浸水深0.5 m以上の区域だけでも、被災想定人口は約 3,700 人となります。
- 居住誘導区域内で人口の分布がある地域の大部分が浸水想定区域内にあり、その浸水深は2.0m 以下の地域が多くなっています。



▲ 洪水浸水想定計画規模による人口の曝露状況

資料：国勢調査、山形県資料を基に図化

ウ 避難行動要支援者利用施設

■ 主に避難行動要支援者が利用する子育て機能、介護福祉機能、医療機能などの施設は、浸水想定区域内に約半数の計 10 件が立地しています。

▼ 都市機能誘導区域内の都市機能施設分布状況

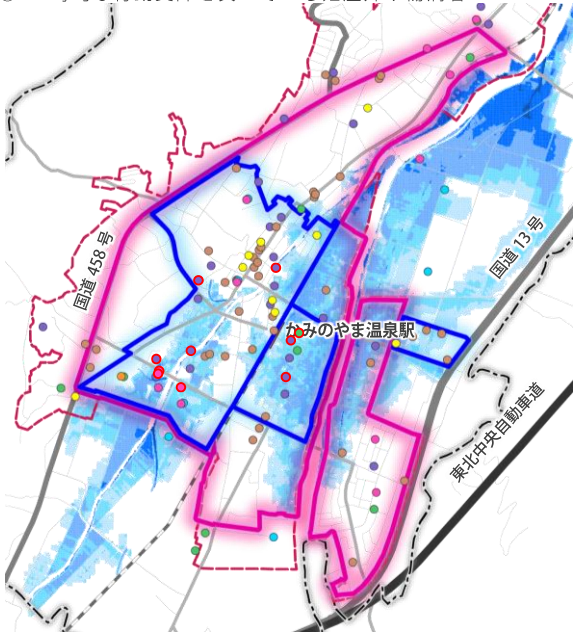
分類	都市計画区域内								
	都市機能誘導区域								浸水 想定 区域外
	浸水想定区域内（浸水深）								
				0.5m 未満	0.5m～ 1.0m	1.0m～ 2.0m	2.0m～ 3.0m	3.0m 以上	
行政機能	2	1	0	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	—	1 (100.0%)
子育て機能	15	5	3	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (60.0%)	—	—	2 (40.0%)
教育文化機能	8	3	1	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	—	—	2 (66.7%)
介護福祉機能	11	3	1	0 (0.0%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	—	—	2 (66.7%)
医療機能	22	11	6	3 (27.3%)	3 (27.3%)	0 (0.0%)	—	—	5 (45.5%)
商業機能	47	23	6	3 (13.0%)	2 (8.7%)	1 (4.3%)	—	—	17 (73.9%)
金融機能	11	8	2	1 (12.5%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)	—	—	6 (75.0%)
合 計	116	54	19	7 (13.0%)	7 (13.0%)	5 (9.3%)	—	—	35 (64.8%)

主に避難行動
要支援者が
利用する施設

一般的な避難行動要支援者の範囲

高齢者や障害者等のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難であり、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を要する者であり、以下のような方を指す。

- ① 心身障害者（肢体不自由者、知的障害者、内部障害者、視覚・聴覚障害者）
- ② 認知症や体力的に衰えのある高齢者
- ③ 日常的には健常者であっても理解力や判断力の乏しい乳幼児
- ④ 日本語の理解が十分でない外国人
- ⑤ 一時的な行動支障を負っている妊産婦や傷病者



▲ 洪水浸水計画規模による都市機能施設の曝露状況

資料：山形県資料を基に図化

8-3 土砂災害によるリスクの評価

(1) 土砂災害ハザード

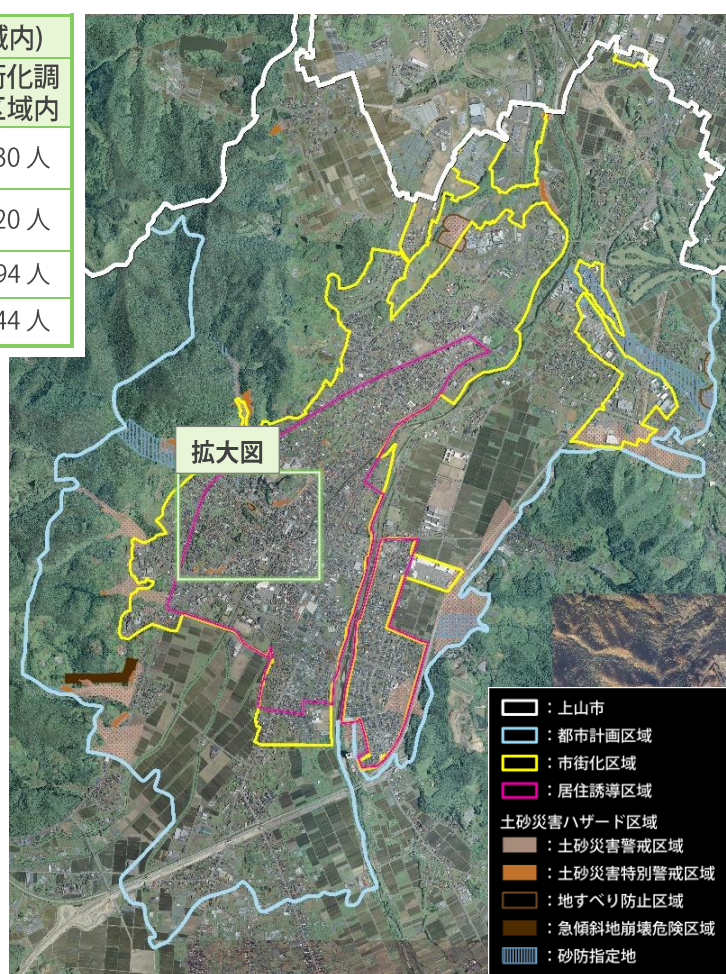
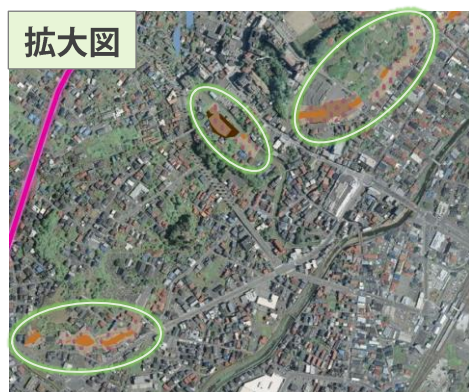
- 都市計画区域内の土砂災害ハザード区域の人口は約 3,000 人。うち、土砂災害特別警戒区域内の人口は約 1,200 人、土砂災害警戒区域内の人口は約 1,600 人です。
- 資産や人命へ被害を及ぼす危険性の高い地域であるため、居住誘導区域・都市機能誘導区域に含めないこととしています。

土砂災害 ハザード区域	現況人口	(都市計画区域内)	
		市街化 区域内	市街化調 整区域内
土砂災害特別 警戒区域内	1,229 人	899 人	330 人
土砂災害 警戒区域内	1,551 人	931 人	620 人
その他	222 人	128 人	94 人
合 計	3,002 人	1,958 人	1,044 人

※その他は、地すべり防止区域・急傾斜地崩壊危険区域・砂防指定地を指す

※各ハザード区域内の現況人口は、各ハザードが重なる 100m メッシュ人口の合計であるため、実際の居住人口より多くなっている

資料：H27 国勢調査



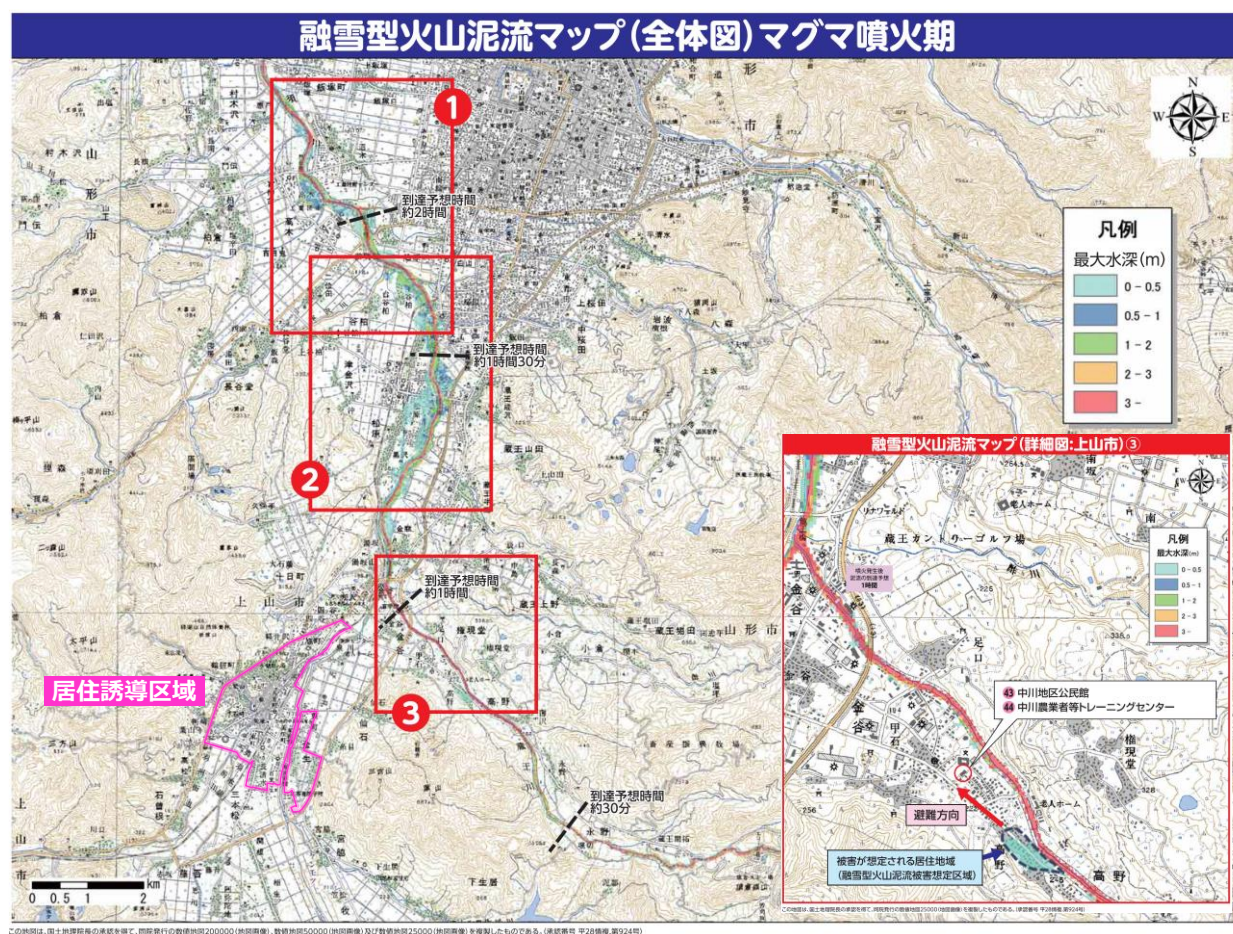
▲ 土砂災害ハザード区域における宅地の曝露状況

資料：上山市資料

8-4 火山活動によるリスクの評価

(1) 火山活動ハザード

■ 蔵王山の火山活動のうち、広範囲での影響が心配されますが、「融雪型火山泥流」は上山市内での被害想定最南端は中川地区の集落になっており、居住誘導区域に被害は及ばないことが予測されています。



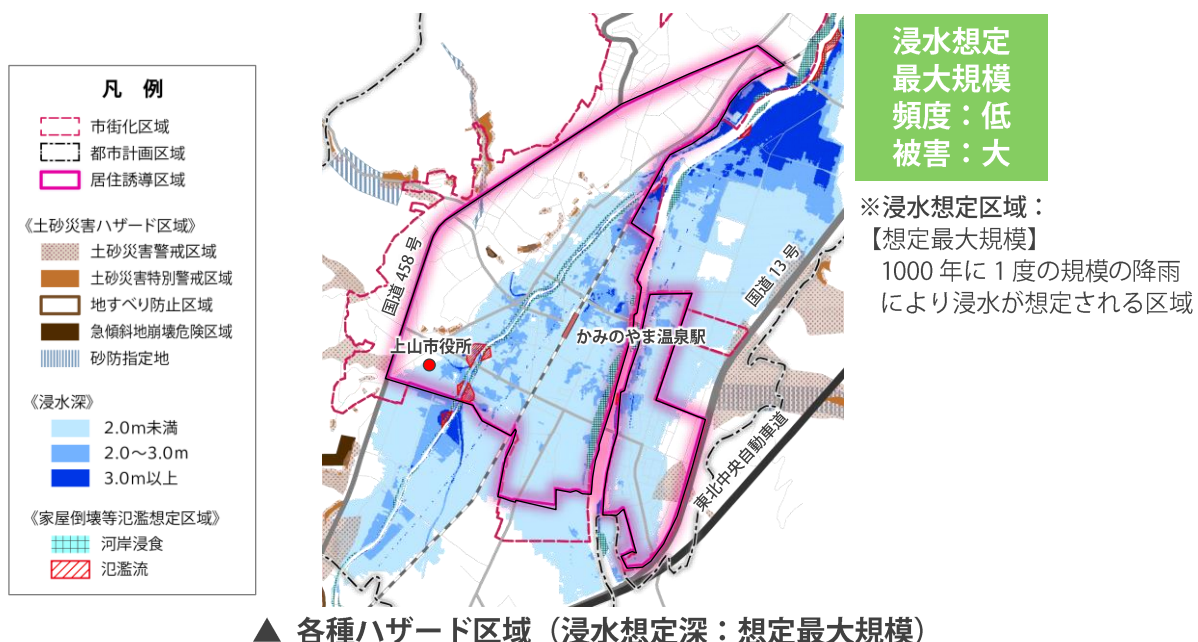
▲ 蔵王山の火山活動による融雪型火山泥流マップ（マグマ噴火期）

資料：蔵王山火山防災協議会

8-5 災害ハザードが重なる地域の確認

(1) 災害ハザードの重なる地域の確認

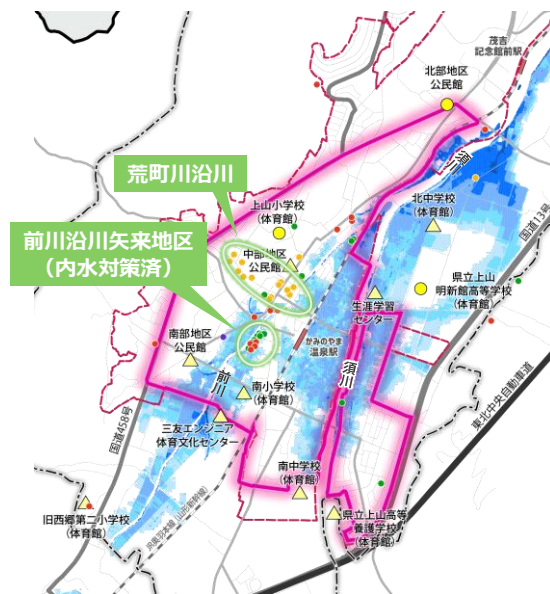
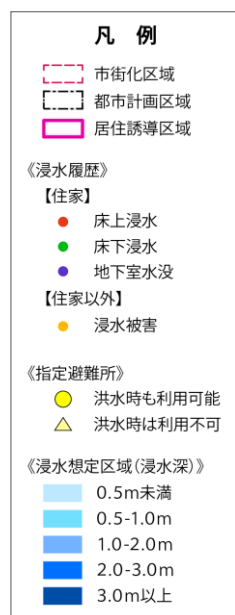
- 各災害ハザード同士の重なりはほとんどみられず、複合的な災害リスクを考慮する必要性は低いため、災害ごとにリスクの評価及びその対策の検討を行います。
- 土砂災害ハザード区域や浸水想定最大規模で浸水深が3.0 m以上となる地域が広くまとまって連担するエリアは、居住誘導区域には含まないこととします。
- 居住誘導区域に存在しないこととなりますが、これにより、頻度の高い計画規模による浸水想定が2.0 m以上となる地域は含まれませんが、2.0 m未満の浸水域が前川、須川沿川に残ります。



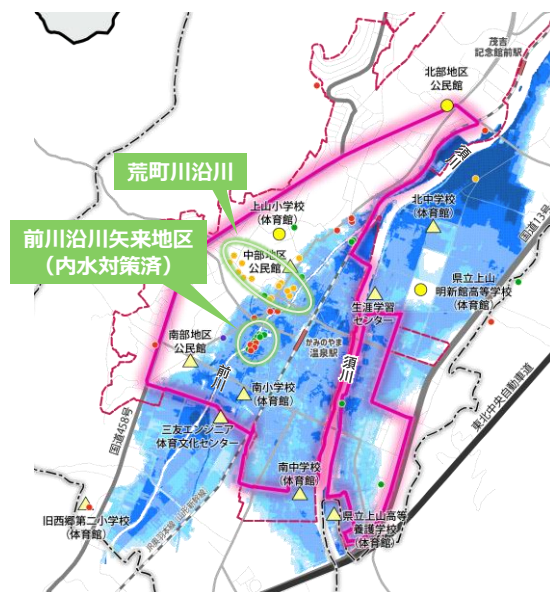
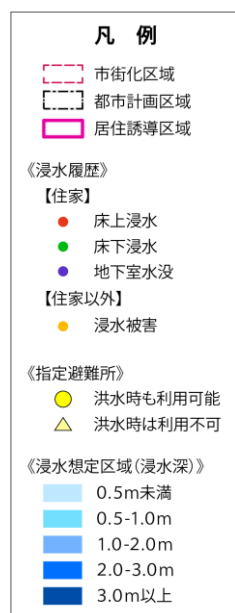
8-6 被災履歴の確認

(1) 浸水履歴

- 前川沿川の矢来地区では、過去の大雨で頻繁に浸水被害が発生していますが、被害が集中している地域では過去に内水対策が行われてきました。
- 荒町川沿川においても令和2年7月の大雨による浸水被害が多く発生しています。
- 計画規模による浸水の深さが比較的浅い地域や浸水の想定がない地域についても過去に浸水した履歴が確認されており、一概に安全とは言えません。



▲ 被災履歴（浸水想定深：計画規模）



▲ 被災履歴（浸水想定深：想定最大規模）

資料：山形県資料を基に図化

8-7 誘導区域における災害リスクの課題

以上の分析結果を踏まえた本市の誘導区域における災害リスクの課題は以下の通りです。

現状

- ・水害、台風、雪害などの災害は、近年、頻発化、激甚化しています。
- ・誘導区域には、災害ハザードのうち水災害の「浸水想定3.0m未満の区域」が残っています。
- ・居住誘導区域内では水害時には利用できない避難所も存在しており、感染症流行下ではさらに収容規模の低下も懸念されています。
- ・自助、共助による分散避難の考え方が重要視されています。
- ・リアルタイムの水位情報も、山形県のHPで情報提供されており、防災ファイル内にもURLを掲載しているものの、HP自体の市民認知度は低い状況です。

災害リスク

- ・災害ハザードが比較的大きい浸水深2.0～3.0mの地域にも前川、須川沿川を中心に人口が集中しています。
- ・都市機能施設のうち、主に避難行動要支援者が利用する施設も浸水想定区域内に立地しています。
- ・多くの防災拠点や指定避難所は浸水のおそれから、災害時に活用できない懸念があります。
- ・指定避難所への避難は、早期に行わないと安全な避難が困難になる懸念があります。
- ・家屋倒壊等氾濫想定区域には324件の建物が存在しています。
(居住誘導区域の南側及び前川、須川沿川)
- ・土砂災害ハザード区域は誘導区域から除外しているものの、その区域内には約3,000人が居住しています。(都市計画区域内の土砂災害ハザード区域に居住する人口の試算)
- ・比較的发生頻度の高い2.0m未満の浸水想定区域が誘導区域内の前川、須川沿川に存在しています。
- ・浸水深が比較的浅い地域や浸水想定区域以外でも過去に浸水した履歴が確認されています。
(荒町川沿川、矢来地区)

課題

【ソフト対策】

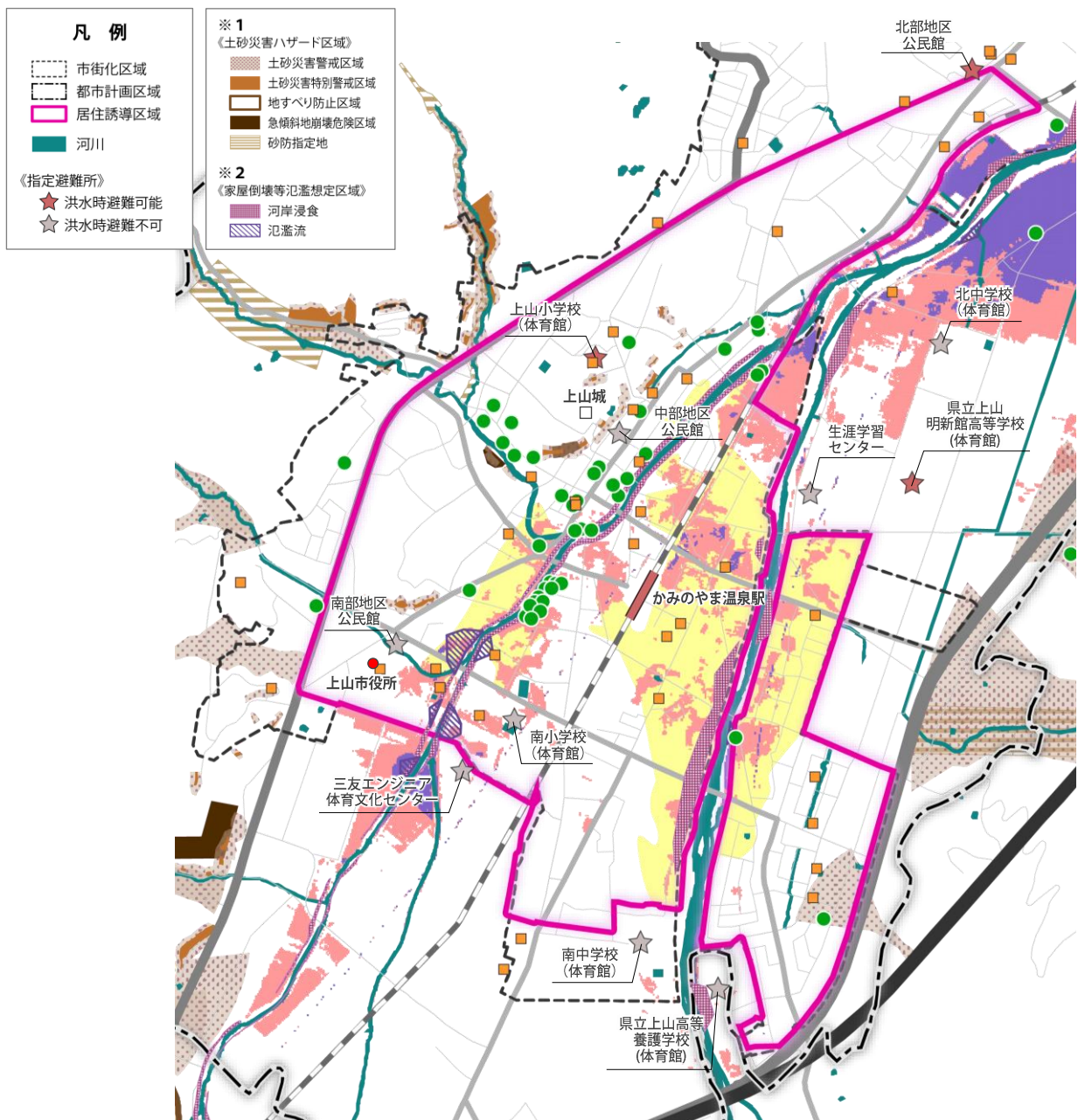
- ・激甚化、頻発化する災害へ対応するため、市民の防災意識の醸成が必要です。
- ・高齢者などの避難行動要支援者や避難所まで移動距離がある地域の方が安全に避難するため、各地域・団体で被災時におけるコミュニティでの共助、避難体制の確立が必要です。

【ハード対策】

- ・曝露人口が多い地域、脆弱な地域については、ハード対策による防災・減災の余地があるため、河川改修事業や浸水対策事業などを優先的に実施していくことが必要です。
- ・発生頻度は低いものの災害ハザードが大きい地域については、ハード対策による防災・減災には限界があることから、避難による防災を支援するため、ソフト対策や避難路、避難先の確保などの対応が必要です。
- ・災害ハザードが大きい家屋倒壊等氾濫想定区域、土砂災害ハザード区域は家屋等の移転を促していくことが必要です。
- ・主に避難行動要支援者が利用する施設については、浸水想定区域内に立地する施設数が限られるため、個別施設の状況を確認し、個別に対策を検討することが必要です。

▼ 誘導区域における災害リスク

曝露人口が多い地域 脆弱な地域 (浸水実績の集中する地域)	災害ハザードが 比較的大きい地域	災害ハザードが大きい地域	主に避難行動要支援者が 利用する施設
《曝露人口が多い地域》 〈計画規模(100年に一度規模)〉 ※計画規模の浸水想定深が 0.5m以上の区域において 家屋が集中する区域 《浸水履歴》 ● 過去に浸水した建物 ・前川、須川沿川には比較的频率の 高い浸水想定区域が存在しており、 被災のおそれが高い。 ・浸水した履歴がある地域では、 浸水深が比較的浅い地域や浸水 想定区域以外でも、被災のおそれ が高い。	《浸水深》【災害ハザード:大】 〈想定最大規模(1000年に一度規模)〉 ■ 2.0～3.0m ・前川、須川沿川の災害ハザードが 比較的大きい浸水深2.0～3.0m の地域は災害リスクが高い。	《浸水深》【災害ハザード:大】 〈想定最大規模(1000年に一度規模)〉 ■ 3.0m以上 《土砂災害ハザード区域》※1 《家屋倒壊等氾濫想定区域》※2 ・災害ハザードが大きい浸水深3.0m以上の 地域は局所的に存在しており、垂直避難が 困難であるため災害リスクが非常に高い。 ・土砂災害ハザード区域は現在も多くの居住 がみられ、災害リスクが非常に高い。 ・家屋倒壊等氾濫想定区域に多くの建物が 存在し、家屋倒壊のおそれが高い。	《主に避難行動要支援者が 利用する施設》 ■ 子育て・介護福祉 ・医療 機能施設 ・主に避難行動要支援者が 利用する施設が浸水想定 区域内に立地。



8-8 誘導区域における災害リスクへの対応

(1) 災害リスクへの対応方針

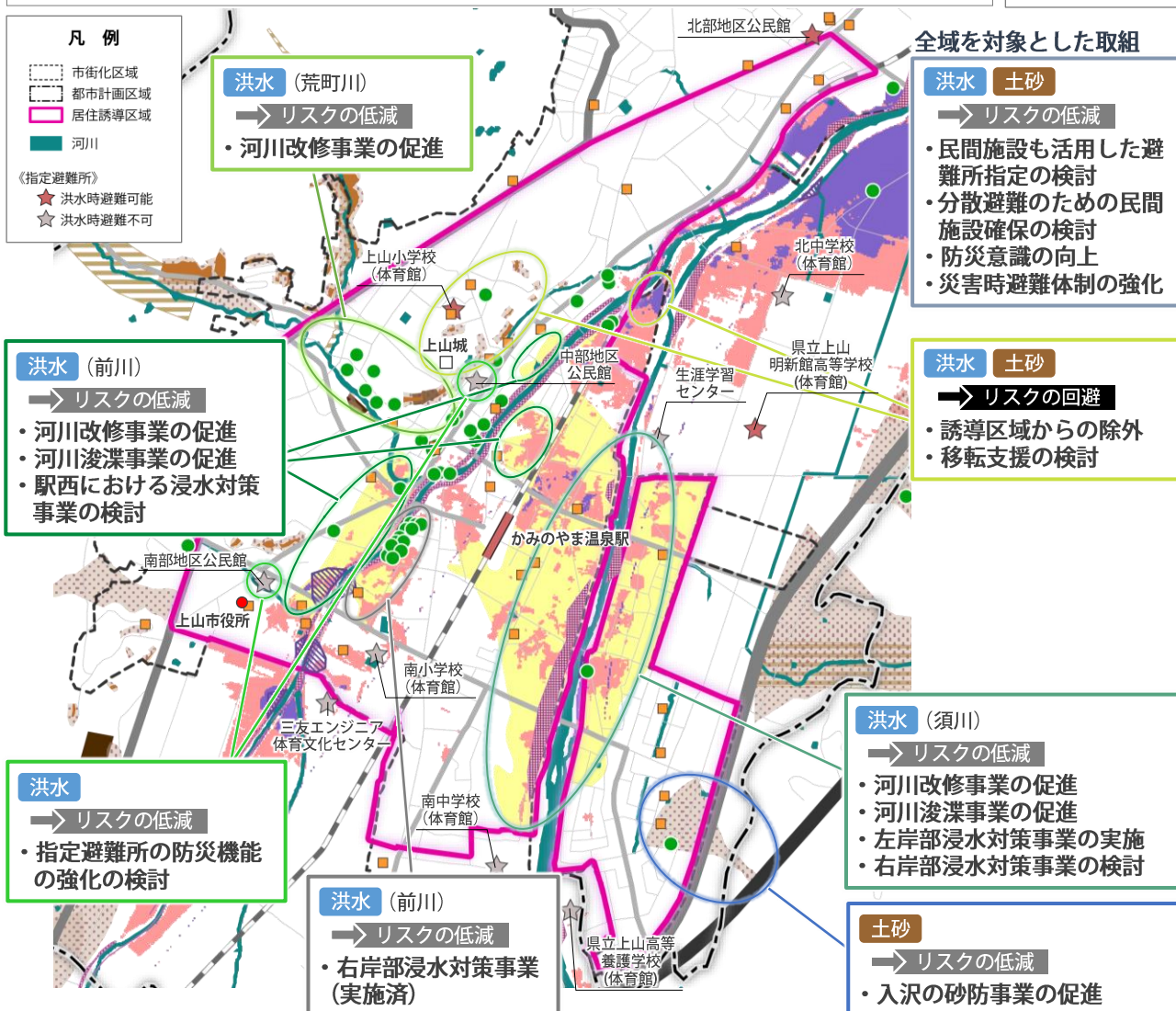
災害リスクと課題への対応方針に基づき、具体的な対策実施箇所を整理しました。

▼ 誘導区域における災害リスクへの対応方針

曝露人口が多い地域 脆弱な地域 (浸水実績の集中する地域)	災害ハザードが 比較的大きい地域	災害ハザードが大きい地域	主に避難行動要支援者が 利用する施設
対応方針：災害リスクの低減 《曝露人口が多い地域》 《計画規模(100年に一度規模)》 ※計画規模の浸水想定深が 0.5m以上の区域において 家屋が集中する区域 《浸水履歴》 ● 過去に浸水した建物 ・河川改修事業や浸水対策事業など ハード対策により災害リスクの低減 を図ります。 ・民間における流出抑制対策事業への支援の検討を行い、災害リスクの低減を図ります。	対応方針：災害リスクの低減 《浸水深》【災害ハザード：大】 《想定最大規模(1000年に一度規模)》 ■ 2.0～3.0m ・ソフト対策や避難先の確保など、 避難による防災の支援を行い、 災害リスクの低減を図ります。	対応方針：災害リスクの回避 《浸水深》【災害ハザード：大】 《想定最大規模(1000年に一度規模)》 ■ 3.0m以上 《土砂災害ハザード区域》※1 《家屋倒壊等氾濫想定区域》※2 ・家屋等の移転を促し、災害リスクの 回避を図ります。	対応方針：災害リスクの低減 《主に避難行動要支援者が 利用する施設》 ■ 子育て・介護福祉 ・医療機能施設 ・個別施設の状況を確認、 個別に対策を検討し、 災害リスクの低減を図ります。

※1
《土砂災害ハザード区域》
■ 土砂災害警戒区域
■ 土砂災害特別警戒区域
■ 地すべり防止区域
■ 急傾斜地崩壊危険区域
■ 砂防指定地

※2
《家屋倒壊等氾濫想定区域》
■ 河岸浸食
■ 氾濫流



▲ 上山市の災害リスクへの対応イメージ図

(2) 施策の展開

災害リスクへの対応方針に基づき想定される対策について、主な施策の内容や実施主体、実施時期を整理しました。

▼ 対策の実施時期

災害リスク	想定される対策	対策の内容	リスクへの対応方針	実施主体	実施時期		
					短期 5年程度	中期 10年程度	長期 20年程度
曝露人口が多い地域 脆弱な地域 (浸水実績の集中する地域)	①河川砂防事業の促進	①-1 須川、前川、荒町川などの河川改修事業の促進	低減	県			
		①-2 入沢の砂防事業の促進	低減	県			
	②河川浚渫事業の促進	②須川、前川などの河川浚渫事業の促進	低減	県			
		③-1 浸水対策事業の実施	低減	市			
	③-2 浸水対策事業の検討	③-2 駅西側における浸水対策事業の検討	低減	県/市			
		③-3 須川右岸部浸水対策事業の検討	低減	市			
災害ハザードが比較的大きい地域	④-1 民間施設も活用した避難所指定の検討	④-1 宿泊施設などの指定避難所としての活用を検討	低減	市			
		④-2 想定最大規模でも浸水深が浅い指定避難所の機能強化の検討	低減	市			
		④-3 分散避難のための民間施設確保の検討	低減	市			
	⑤防災意識の向上	⑤・広報誌を活用した定期的な防災に関する情報提供の実施 ・出前講座などによる洪水ハザードマップの普及 ・土砂災害など特定災害を想定した実践的な避難訓練の実施 ・上山市防災ファイルの適宜更新追加	低減	市			
		⑥・自主防災組織の育成強化等 ・災害時に多様な手段かつ短時間で住民に対して防災情報や避難情報を送信できる仕組みの構築 ・災害情報共有システム、緊急速報メール、市HPの活用等、災害情報伝達手段の多様化 ・災害時に取るべき対応を時系列でまとめたタイムラインの運用の促進 ・市民が自ら考え命を守る避難行動をとるため、マイタイムラインの作成・支援の推進 ・避難行動要支援者の避難行動や避難生活支援のための名簿や個別計画の作成促進	低減	市			
	⑥災害時避難体制の強化						
災害ハザードが大きい地域	⑦-1 災害危険区域（急傾斜地、その他準する区域）、がけ地、土砂災害特別警戒区域からの移転に対する支援	⑦-1 がけ地近接等危険住宅移転事業（継続）	回避	市			
	⑦-2 災害ハザード区域から居住誘導区域内への移転に対する支援の検討	⑦-2 土砂災害警戒区域、浸水3m以上の区域、家屋倒壊等氾濫想定区域から居住誘導区域内への移転に対する支援の検討	回避	市			
主に避難行動要支援者が利用する施設	⑧-1 誘導施設（子育て・介護・医療）における浸水対策の検討	⑧-1 誘導施設の浸水対策の実施（公共施設）の検討	低減	市			
	⑧-2 誘導施設（子育て・介護・医療）における浸水対策支援の検討	⑧-2 誘導施設の浸水対策に対する支援（民間施設）の検討	低減	市			
その他	⑨民間における流出抑制対策事業への支援の検討	⑨一般住宅や民間企業において流出を抑制するための施設を設置した者に対する支援の検討	低減	市			

※実施時期については概ねの着手時期